

## 第1回妹背牛町議会定例会 第2号

令和6年3月6日（水曜日）

### ○議事日程

- 1 会議録署名議員の指名
- 2 一般質問
  - 1) 渡辺倫代議員
  - 2) 小林一晃議員
  - 3) 田中春夫議員

### ○出席議員（9名）

1番 田中春夫君	2番 佐々木和夫君
3番 鈴木正彦君	4番 成瀬勝幸君
5番 赤藤敏仁君	6番 小林一晃君
7番 中山義博君	8番 渡辺倫代君
9番 廣田毅君	

### ○欠席議員（0名）

### ○出席説明員

町長	田中一典君
副町長	滝本昇司君
教育長	廣澤勉君
総務課長	北口信彦君
企画振興課長	鎌田秀章君
住民課長	石井昌宏君
健康福祉課長	愛山智弘君
建設課長	西田慎也君
教育課長	川上善樹君
農政課長	横井憲一君
農委事務局長	清水野勇君
代表監査委員	菅原竹雄君
農委会長	板垣耕徳君

### ○出席事務局職員

事務局長 菅 一 光 君  
書 記 笹 尾 翔 大 君

◎開議の宣告

○議長（廣田 毅君） おはようございます。

ただいま議員全員の出席がありますので、これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりであります。

◎日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（廣田 毅君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第126条の規定により、議長において、鈴木正彦君、成瀬勝幸君を指名します。

◎日程第2 一般質問

○議長（廣田 毅君） 日程第2、一般質問を行います。

質問の通告がありますので、順番に発言を許します。

8番議員、渡辺倫代君。

○8番（渡辺倫代君） （登壇） 通告に従い、質問いたします。

地域交通について、妹背牛町内の生活移動手段に関する考えと北空知圏公共交通についてお伺いいたします。

まず、1番目です。バス路線の廃止や減便の話題が相次いでいますが、今年3月には空知バスの深川北竜線が廃止となります。朝の通学、また通院に少なからず影響が出ると考えられますが、町独自の町民の足の確保に向けての対策をお考えなのか、また北竜町とこの件に関しての対策を協議されたのかお伺いいたします。

2つ目、2年前に福祉の面から交通弱者の移動手段確保について質問しましたときに広域での対策をお聞きいたしました。その折には、地域公共交通計画の策定に向けて専門のコンサルタント会社に業務を委託しています。広域で進めるべきなのか、予算がどうなのかが分かってくる、何を選ぶかはこれからの作業になると答弁されました。明らかになった現状と課題を基にどのような協議をされたのか、北空知圏域での住民の移動に何か選択されたのか、具体的にどう動いているのかお伺いいたします。

3番目です。様々な自治体で予約して乗り合うバスやタクシーといったデマンド交通が広がりつつありますが、昨年12月、岸田首相はデジタル行財政会議で全国各地で深刻になっている地域交通の課題を踏まえ、新たな運送サービスを2024年4月から開始すると表明いたしました。このライドシェアをめぐる制度改正が今年4月に行われ、日本版ライドシェアが要件つきで解禁となります。また、北海道の鈴木知事はライドシェアを過疎地で検討する考えを示していますし、中頓別や天塩町では2010年代の後半からライドシェアを活用し、公共交通を補完する動きが進んでいます。町としてライドシェアに関する考え方と北空知圏域としてのお考えはどうなのかお伺いいたします。

再質問を留保し、終わります。

○議長（廣田 毅君） 答弁、企画振興課長。

○企画振興課長（鎌田秀章君） 私からは、議員ご質問の地域交通についてご答弁申し上げます。

まず、1点目の町独自で町民の足の確保の対策についてですが、本町における交通環境につきましては、第9次総合振興計画の中でも記載してあるとおりJRと空知中央バスが地域の主要公共交通として重要な役割を担っているところです。そのほかには三共ハイヤーがございます。人口減少などにより乗降客数が減少傾向にあります。また、総合振興計画策定時の町民アンケート調査では自家用車利用割合が83.5%で、外出時の移動に困っていない割合も69.2%となっておりますが、年々高齢者率が上昇している状況の中、交通弱者の切実な悩みも多く、買物や通院などの交通対策の検討が急務であったことから、令和2年度より健康福祉課による高齢者等交通費助成制度を始めたところであります。

人口減少やコロナの影響、物価高騰による燃油価格の上昇でバス事業者等の経営が悪化し、さらに乗務員不足等により3月末で空知中央バスの北竜線が廃止となり、深滝線の減便などが予定されているところです。本町といたしましても通学、通院等に影響が出ると考えており、住民の足、生活交通を確保することが第一と考えております。通学者につきましてはスクールバスの混乗を考えており、通院者につきましては福祉で行っております高齢者等交通費助成を引き続き利用していただきたいと考えております。また、町内の買物などにつきましては商工会で平成26年度から実施しているお買い物おもてなし事業、タクシー利用助成を利用していただきたいと考えてございます。北竜町で運行する予定の自家用有償旅客運送バスに乗車できるよう現在北竜町と協議しているところでもございます。

2番目のご質問の地域公共交通計画についてご答弁申し上げます。北海道運輸局、市町、公共交通事業者、道路管理者、警察、民間団体、社会福祉協議会、商工会が構成員となり北空知4町地域公共交通活性化協議会を令和3年度に発足をし、協議会にて現状と課題を認識したところでございます。

現状と課題でございますが、本町には通学や通院などを中心とした生活交通としてJR函館本線、空知中央バスの深川滝川線、3月末で廃線となる北竜線が運行されてございます。公共交通利用者は通学目的の利用が最も多く、通院や買物など移動も一定数あり、各町から深川市や滝川市への移動手段として利用されておりますが、人口減少による公共交通の利用者の減少、また自家用車による公共交通の利用の減少や乗務員不足により地域住民の移動の足の確保が難しくなっております。加えて、新型コロナウイルス感染症の影響により通学者をはじめとする利用者の多くが移動自粛を余儀なくされておりました。さらに、燃油高騰による経費の増加で交通事業者の経営状況は一層厳しい状況でございます。通院、通学などの交通弱者の足の確保が必要となり、スクールバスや福祉輸送、民間

事業者の送迎サービスなど地域の多様な輸送資源も最大限活用し、持続可能な移動手段の確保が必要と考えてございます。

また、デジタル化や環境への対応も課題としてございます。地域公共交通につきましては、次世代につながる最適な公共交通の構築を将来像とし、2つの基本方針、4つの目標、10の施策を取り組むこととしてございます。その中で本町として重要な施策といたしましては、利用実態や移動ニーズに即した路線の維持及び最適化、路線バスの維持について最重要課題と考えており、バス事業者への沿線自治体で赤字全額補填をし、今あるバス路線を維持することが重要と考えてございます。

3番目のご質問のライドシェアの考えと圏域としてのデマンド交通についてご答弁申し上げます。妹背牛町としてのライドシェアの考えでございますが、まずライドシェアとは一般ドライバーが運転する自家用車に利用者が相乗りをすることですが、米国をはじめ海外では普及してございますが、日本国内においては法規制などもあり広がっておりませんが、4月よりタクシー会社が事業の一環として普通二種免許を持たない一般ドライバーに自家用車に有料で客を乗せて走るライドシェアについてタクシー運転手が不足している都市部や観光地域、時間帯を限定する条件で解禁となる予定でございます。

先日の北海道新聞の記事にもありましたが、政府は4月に一部解禁された実績を踏まえ、6月までにタクシー会社以外にも参入を含む全面解禁について結論を出す報道されております。今後ライドシェアが地域、時間帯の限定が解除された場合、本町といたしましてはライドシェアを調査研究し、検討していかなければならないと考えてございます。

続きまして、デマンド交通についてでございますが、先日の北海道新聞の記事で名寄市のA Iデマンドタクシーの記事が掲載されておりました。このA Iデマンドタクシーですが、昨年11月から運行を開始し、運行エリアにつきましては名寄市内のバス停留所や公共施設など107か所を平均300メートル間隔で設定し、運行しており、利用者が電話やスマホで乗車時間、出発地、目的地を予約するとA Iが効率的な運行経路を算出して配車し、乗合方式のワゴン車で迎えに行く仕組みとなっております。そのほかの町でも同様なA Iデマンドタクシーが実施されており、南幌町や網走市が実用化してございます。北空知圏振興協議会の総務部会でも北空知圏域の公共交通とMaaS、公共交通を含めた自動車以外の全ての交通手段による移動を一つのサービスと捉え、シームレスにつながり移動の概念のことでございますが、について検討してございます。現段階での部会での検討状況といたしましては、現在ある生活交通の維持確保を最優先に進めるべきであり、圏域、または各自治体の抱えている課題を併せた先進事例の研究についても進めていかなければならない時期が来ているという結果となり、次年度以降につきましても継続協議する予定となっております。

ご理解賜りますようお願い申し上げます、答弁とさせていただきます。

○議長（廣田 毅君） 答弁が終わりました。再質問ありますか。

8番議員、渡辺倫代君。

○8番（渡辺倫代君） まず、1番目に対してですが、あまり住民の方からのニーズがないという答弁になりそうな予感がしておりましたが、先ほどの答弁をお聞きしますと今回はスクールバスの混乗を考えていたり、福祉の対策を使ってほしいということでした。この深川北竜線の廃止は、当町の影響を考えますと9区、8区、6区、その辺りの停留所に止まるバスがなくなるということでございます。

それで、北竜町は令和4年3月に滝川北竜線が廃止になっています。そして、今年3月には、2年過ぎましたら今度は深川北竜線が廃止という廃止、廃止できているのですが、なので令和6年、今年です。北竜町地域公共交通計画を改定しまして、早急にパブリックコメント、8日までパブリックコメントを求めています。それで、その中に北竜町は町営バスの北竜妹背牛線に運行を改定するということでございます。ということは、妹背牛線ルートに変更します。妹背牛の十字街、それから妹背牛のJR、そこまで町営バスが走るということです。停留所は、基本は北竜町のみなのです。それで、妹背牛まで走ってきてましてJRの妹背牛駅と十字街に止まります。ここから通学の方は乗り換えて滝川から来たバスに乗っていく、深川に行かれる方はそれに乗っていく。滝川に行かれる方は、JRで滝川に乗り換えるというその計画を立てておられました。今までは代替を碧水から追分までしていたのですが、それを廃止して妹背牛に出てくる。この件に関して今これから共同で協議しているということでしたが、もうバスの廃止は今年の3月なのです。4月からは新たにもうなくなるということです。だから、それに関しての共同の話はそれまでなかったのかなと思います。妹背牛町の中に停留所の話はなかったのでしょうか。例えば小さいバスですから、8区、9区、6区の方が必要なときに乗れるとは限りませんが、予約で定期にその時間に走るというようになっております。それから、買物などをなさる方は不定期の時間ですが、1日3往復で、これは2月になるのですが、2月に北竜の議長さんとお話ししたときに、この路線の中で妹背牛さんも9区、小藤というのですか、から乗る人もいないのではないか、協力する方法はないかなど。それはリップサービスだったかもしれませんが、話しておられたのです。ですから、やっぱり早急に、現在はまだ滝川深川線が残っておりますから、北竜からお見えになった方はここで乗れますし、妹背牛の人も乗れるのですが、この滝川深川線も、路線もいつまで現在の運行回数で存続するのか不透明です。先ほど課長がちょっと減便とかというお話をなさっておりましたが、ですので幾ら妹背牛がお金を助成しますから走らせてくださいと言っても、この北竜線と北竜深川線はお金は幾ら積まれてももう廃止ですという、強行でしたので、なかなかそのお金を助成するだけでは維持できないのではないかと思います。

それで、そのときになってはやっぱり遅いわけですから、今北空知の4町で地域公共交通活性化協議会というのができていますし、そこで早急に話し合いを持って備える必要があると考えます。これは2番目の質問にも関係すると思いますが、北空知圏域で考えるなら計画の中にあるように円滑な乗り継ぎを各町で早急に協議すべきだと思います。この圏域の取組というのは次のライドシェアにも関係すると思いますが、2月、渡辺総務副大臣が

北空知で4年ぶりに講演とかお話をなさいました。そこには市長をはじめ町長、農協関係者の方、それから議員の関係者の方、1市4町の方が集まっておられましたが、そこでやはりライドシェアを一つの方法として考えたかどうかという話もなさっておりました。これは一つのまちでそれぞれがやるのではなくて、北空知圏域で考えたかどうかという話をされておりました。そういうことも含めて先ほどライドシェアのことも質問させていただきました。それで、思いますのに町一人で考えていても対策は考えられませんので、やはり圏域での話を早急にさせていただきたいというのが一つでございます。

それから、ライドシェアに関してでございますが、先ほどライドシェアについても説明をなさっておられましたが、2016年に改正国家戦略特区法が成立したときに、いわゆるライドシェアの導入は認めないという附帯決議が衆議院で採択されたのです。それで、その後この数年間はライドシェアはタブー視されて、ここ数年は公然と口にするのはばかられる扱いに甘んじてきました。私も今回ライドシェアの質問しようと思うのですよねとお話、町民の方にしたりしたら、ライドシェア、どっちかという白タクのことでしょうとか、それから配車されて知らない人が迎えに来て、その車に乗るのも怖いよねというような認識なわけです。しかしながら、この半年で劇的に空気は変わったと思います。日本版ライドシェアが条件つきで利用できるようにこれからなるということですが、僅か半年です。それで、昨年12月26日に北海道の鈴木知事がライドシェアについて179市町村対象に導入の意向のアンケート調査を行うとしました。これは年明けには実施されると書いてございましたので、妹背牛町はこの道からの調査にどのように回答されたのかお伺いいたします。

令和6年の年が明けますと北海道新聞、昨年の11月、4か月ぐらい前はまだどっちかという後ろ向きな記事が多かったのです。反対が60%であるとか、犯罪や運転の質に不安があるとか、民間調査にはそういうのが出ているというのが、もう4か月ぐらい前はなかなか後ろ向きな記事が多かったのですが、ここ年が明けまして日経はもうライドシェアのことが書いていない日がないぐらい出ております。それは政府の動きがあるからだと思うのですが、ですので前向きの記事があっただんどん前に動いている。そして、それを対策を考えて前に進んでいるという印象があります。私どものような過疎地の特例として過疎地向けには別制度の要件を緩和した類似サービスを広げるということになっています。高齢者が買物の移動に困る交通弱者になることを防ぐ、公共交通機関の乏しい地域なので、例外的に自家用有償旅客運送、その制度を使いやすくして、その制度をめぐって反対が残ったり、結論がまとまらないときには自治体の首長が判断して取り組むことができる仕組みも設けるとあります。それらライドシェアをめぐる法、制度改正で安全確保のため、タクシー会社が自家用車の運行管理となっていますので、これから始まるライドシェアのことでございますから、充分協議、検討される必要があるかと考えます。先ほどの道からの意向調査と併せて答弁お願いいたします。

以上です。

○議長（廣田 毅君） 答弁、企画振興課長。

○企画振興課長（鎌田秀章君） 再質問に対しましてご答弁申し上げます。

まず、1点目の地域公共交通でございますが、北竜町との協議をなされているのかということなのですが、町としては高齢者のおもてなし、お買い物おもてなし事業とか、スクールバスの混乗を考えてございましたので、当初は北竜町とは協議はさせていただいてはございませんでしたが、最近やはり帰りの高校生がスクールバスに乗れないということが分かりましたので、北竜町と協議をさせていただいてございます。4月にすぐに乗車できるかどうかというのはちょっと難しいところでございますが、現在北竜町と協議をさせていただきながら、停留所につきましては現在ある停留所を利用した中で6月中の乗車をさせていただけるような協議をさせていただいているところでございます。

続きまして、深滝線の廃止の件でございますが、もともと協定書が平成27年頃に町が沿線自治体で協定を結びながら補助を出すという当初の協定でございました。その中でもととは金額が全額補填という形ではない協定でございましたので、今年度中に沿線自治体と空知中央バスにおきまして再度協定を結び直しまして、その中で廃止をしないような項目を設けながら協定を進めていきたいと考えてございます。

続きまして、北空知圏域でのライドシェアなのでございますが、先ほども申し上げましたが、北空知圏の振興協議会の中で、総務部会の中で地域公共交通ということでM a a Sを考えてございましたが、その中で、協議している中で、まずやはり今ある生活公共交通の維持確保を優先的に進めるべきであり、圏域または各自治体の抱えている課題を併せて先進の事例の研究についても進めていかなければならないというような結果になりまして、次年度以降につきましても公共交通の地域でのM a a Sを検討していくというような形となっております。

それと、ライドシェアの道からの調査の回答なのですが、こちらにつきましてはやはり妹背牛町にもタクシー事業者がございまして、妹背牛町では現段階では考えていないというような回答をさせていただいてございます。自家用有償旅客運送、天塩町でやられていると思うのですが、こちらにつきましては相乗りのマッチングサービス、n o t t e cというアプリと連携いたしまして、稚内まで住民同士による相乗り実証プロジェクトを実施してございます。こちらにつきましては、運転手がドライブ予定をn o t t e cというアプリ上に掲載し、乗車したい方が予約をする形でマッチングするようなサービスとなっております。燃料費の実費分だけを支払うこととなっており、こちらについては道路運送法上のいわゆる白タクに該当されないということなのですが、このようなことを町で行いますと民業圧迫につながりますので、町内にあるタクシー会社がある限りは町では行えないと考えてございます。

ご理解賜りますようお願い申し上げます、答弁とさせていただきます。

○議長（廣田 毅君） 答弁が終わりました。再々質問ありますか。

8番議員、渡辺倫代君。

○8番（渡辺倫代君） 先ほど6月をめどに北竜町と協議するとおっしゃいましたが、これ見ますと町営バスの北竜の運行は朝が1便なのですが、帰りは2便ということなのです。ですから、学校が終わるのに合わせて計画立てていただけるのだと思います。これ北竜町の町営バスに乗せてもらうという形ではなくて、共同で運行するというか、乗せてもらうという形ではなく、そういう形で北竜町の今回のこの計画に妹背牛も乗せてはもらうのですが、一緒に考えて、お金のことも出てくると思いますので、そこら辺を6月中と言わず早急に決めていただきたいなと思います。

それで、先ほど妹背牛にはタクシー会社がありますから、それを圧迫することはできないとおっしゃいましたが、今回の日本型ライドシェアというのはタクシー会社さんが管理するという形でスタートします。ですので、それを協力していただいて管理していただくという形を町が投げかけて、それに話し合っ、そのタクシー会社さんの車だけではなく、そこに登録される方の車も使えるということですので、そこら辺の話はライドシェアを妹背牛はやりませんではなく、考えていかなければならないのではないかと思います。

いろんなアンケートがございました。例えば活力ある地方を創る首長の会というのがございました。そのアンケートは、もう八十何%の首長さんが賛成でございました。それはいろいろ条件つきだと思います。いろいろ政府がやり方を考えて出してこられますので、そういうこのアンケートはどんどんパーセントは上がっていると思います。

それで、北空知4町の地域交通計画を、これを見ますと去年の令和5年に策定されています。令和5年の3月にできました。そして、令和4年度から令和8年度までのその1市4町の、1市は入っていないです。Ma a Sは深川も入っていられますけれども、あとのその対策は4町でやりましょうというのでできているのですが、これ見ているともう半分なのです。令和6年でもう真ん中なのです。令和4年から令和8年ですから、令和6年はもう真ん中なのです。そこでこれから協議するとか、そうおっしゃっていますと令和8年にはもう、あと3年したらこの計画はまた終わってしまうことになってしまうのです。ですから、せつかく委託をして方向が見えますという前回は答弁でしたので、やはり方向を出していかなければ何のために委託して大きなお金をかけてつくったのかということになってしまいますので、そこら辺はもう少し住民のことを考えてやっていただきたいなと思います。

ここにも、先ほど課長おっしゃいましたが、最後のところに先進技術を取り入れた移動の質の向上ということもきちっと書いてございますが、質の向上をするためには基本になるものがなければその質をどうする、こうするということがないと思うのです。ですから、先進技術の活用に向けた検討、協議の実施はこれから継続審議でなさいますけれども、先ほども言いましたようにこの計画は令和8年までですから、その間に何かしらの形となって表れるのをやはり期待しています。

いずれにしても、過疎地の地域交通は今後は様々な実証実験が行われているのを参考にして、ぜひ北空知圏域でも取組を探っていく必要がもう本当に急務だと思います。こ

こちら辺の考えを町長にお聞きしたいと思います。

AIによるMaaSの取組とか、それから同時刻に同じ方向に向かう乗客をAIが、人工知能がマッチングをして乗り合いの公共交通とか、もう全国では100以上の地域で広がっています。それをまたライドシェアにも活用しようということだと思いますが、この100以上の地域で広がっているということは、それだけ地方交通の厳しい現実があるということだと思います。今デマンド交通が、先ほど課長言われましたが、地域交通の補完というのは一定の条件を満たせば費用から収益を除いた額の半額を国が補助するということが、北海道運輸局によると補助対象は道内でもう10年で2倍以上になっているそうです。それだけ地域交通の交通対策を自治体が行っているということにはなると思います。

ライドシェアに関しましてもAIを使った実証実験が行われておりますし、今後ライドシェアに関しては、政府の規制改革推進会議はこのように言っています。タクシー会社以外でも参入できる法制度の検討も求めると。中間答申も岸田首相に提出していますし、今回の解禁も移動難民、交通弱者を持続的に救うには遠い、ライドシェアと呼ぶのははばかれるガラパゴス的な段階と指摘されておりますので、今後難航しながらも調整は続いて、さらなる動きも予想されると思います。ライドシェアに関しましては、今回4月は日本型ライドシェアも解禁ですが、やはり先ほど言いました過疎地向けの自家用有償旅客運送制度を使いながら、そういうサービスを使いながら、妹背牛には合いません、やりませんではなくて、この町に何が合うか、この北空知圏域に何が合うかと注視しながらまた検討もしてみることも大事かと思いますが、町長はどうお考えでしょうか。

それで、選択が増えたことになりますので、今後北空知圏域の公共交通対策協議に取り組まれる際には先行自治体の知見も生かしながら、また利便性と安全確保を考慮しながら住民本位の制度設計を急いでいただきたいと思います。急がないと持続可能な地域交通網づくりで取り残されることになってしまうと思います。

昨日の町長の令和6年度の町政執行方針には、持続可能な地域の交通網づくりの具体的な記述はございませんでしたので、妹背牛町のさらなる北空知圏の取組、妹背牛町の取組に対して町長のお考えを聞き、そしてまたライドシェアに関して今後どのようなお考えであるのかお伺いして私の質問を終わります。

○議長（廣田 毅君） 答弁、町長。

○町長（田中一典君） それでは、ただいまのご質問に対して答弁をしたいと思います。

まず、身近な北竜と深川との廃止ということで、特に9区、8区のほうからの流れの中で不便を生じないように今までの制度設計ではできなかったところに踏み込んで北竜町と協議をしてきたところがございます。行きは、朝は例えばスクールバス混乗で対応できたとしても、問題は学校終わった後の部活とか、遅れたときの時間帯がどうも北竜町が計画している時間帯とはどうしてもそぐわない形なので、そこは私たちのそのスクールバス混乗では対応できないということで協議をさせてもらっているところと聞いております。

先ほど後半におっしゃいましたように、共同運行のようなお話をされましたけれども、

これ交通事故、それから安全に関しましてどこが主体となって運行しているのかというところをあまり共同という形で持ってきますと責任主体がぼけたりしますので、まずはその運行に関してどこが主体として責任を持つのかというところでは、北竜町さんが一定の責任を持つ。その中に私たちもちろん支払い義務も生じますし、その運行に協力するという形でどれぐらいの人数が乗るのかという案分の中で、ただ運行の責任は運行の主体として北竜町さんが持ってもらおうという形の中でスタートするのがいいのかなと担当と今詰めているところでございます。

それから、先ほど議員おっしゃいましたようにM a a Sという考え方でこの北空知圏域で確かに動いてきました。問題は取り残される、あるいはいろんな動きの中で妹背牛町に何が合っているのかということと考えますと、実はその圏域全体で動くという、総務副大臣の渡辺さんがおっしゃっていた、あの方は全体から見ますから、総務省として。この地域はやはり圏域としてバスも、それからJ Rも弱いと。ここは協力してやったらどうかという全体として見る見方を示してくれますけれども、現実には市、あるいは町は自分のところのタクシー会社とか抱えているわけです。ですから、先ほど答弁の形の中で不充分だったかもしれませんが、民業圧迫という言葉はちょっと古くなってきた感覚もあります。というのは、白タク行為という違法行為ではなくて、現実にはそれをしなかったら地域間交通はもうこれ以上公共交通として支えることができないという国の本音も出てきています。ですから、例えば妹背牛のタクシー会社さんにこの話を振って、こういう活動を妹背牛町が仲立して検討していただきたいという、妹背牛町の中の現場として提案していくという形が私はいいいのかなと思っております。ですから、M a a Sという形で北空知圏域の中に話をどんと持っていても、はっきり言うと簡単に進まないのです。というのは、それぞれの町が同じその熱量を持って例えば自分のタクシー会社と向き合う、あるいは市民、町民の足を守ろうというところにやはり現実的に温度差がございます。ですから、考えとしましては、北空知圏域のところ大きな問題として投げかける以前に妹背牛町として何ができるのか、どの方向に進む検討をまずすべきなのか、そこを具体化してから私たちはこういうふうに進みたいという一つのグランドデザインつくっていききたいという考えを自治体とタクシー会社、それから地域の人とある程度練り上げて、それをうちとしてはこういうふうに進みたいのだという一つの具体例としてそのM a a Sの話のところを持っていったほうが動きは早いかなと思っております。上からかぶせてくるのは制度としてお金を助けますよとか、制度を改革して緩めますよと大きな流れが今できてきておりますので、うちとしてはその中で民業圧迫という言葉から一歩進んで現実的な課題として町民の足を守ると。その方向でこれから検討を進めて、それを北空知圏域につなげていけたらと思っております。

以上で答弁とさせていただきます。

○議長（廣田 毅君） 以上で8番議員、渡辺倫代君の一般質問を終わります。

次に、6番議員、小林一晃君。

○6番（小林一晃君）（登壇） 通告に従い、一般質問を行います。

まず初めに、少し時期が過ぎましたが、去る1月元旦に発生をいたしました能登半島を中心として発生した地震に対してお亡くなりになられました方々に心からお悔やみを申し上げますとともに、被害に遭われた方々にお見舞いを申し上げますさせていただきます。

では、本論に入っていきたいと思えます。本町の今後における人口減少問題についての町行政としての対応及び今後における対策についての考え方についてお伺いをいたします。

昨年12月23日の道新に国立社会保障・人口問題研究所が発表いたしました北海道の今後25年後の人口推計が報道されていたところでもあります。その中で道内の人口は2050年、今から25年後には現在の520万人から382万人に少子高齢化時代の流れの中で減少することが予測をされ、本町の人口も現在の2,635人から1,000名を切り988名ぐらいに減少することが予想されており、14歳以下の子供の数も47名ぐらいになり、2020年の4年前の本町の人口に対して78%の減少となることが予測されており、減少率にあっては本道179市町村の中で妹背牛町は上から8番目に高い減少率となることが予想されていることが報道されました。少子高齢化時代の時の流れの中で人口減少問題については時代の流れという面もありますが、しかしながら妹背牛町が全道の179市町村の中で減少率が8番目に高いと、非常に、そういうランクづけされていたところに問題があり、今後本町が町として生き残りをかけて対応、対策が問われるところと考えますが、現時点でのこの人口減少問題に対して今後どのように対応、対策を行政の中で推進をされていかれようとしているのか、現時点での考え方をお伺いし、再々質問を留保し、私の1回目の質問といたします。

○議長（廣田 毅君） 答弁、企画振興課長。

○企画振興課長（鎌田秀章君） 私からは、議員ご質問の本町の人口減少問題についてご答弁申し上げます。

議員ご指摘のとおり昨年12月23日、北海道新聞朝刊の一面において国立社会保障・人口問題研究所、いわゆる社人研が2020年の人口を基に2050年の人口を推計してございます。この人口推計では、本町は2050年に全道179市町村のうち8番目に高い減少率であり、988人まで人口が減少すると推計されてございます。実は本町が平成27年に妹背牛町人口ビジョンを策定した際にも社人研が2010年の数値を基に導き出した妹背牛町の人口推計値が出てございます。そのときには、2050年に妹背牛町は1,224人まで減る推計でありました。しかし、今回発表された人口は230人以上少なくなる988人となってございます。この2010年から2020年までの10年間、本町は移住施策をあまり積極的に行っていないと、近隣が様々な施策を展開してきたことから減少率が悪化したものと考えます。主に減少率を大きくした要因といたしましては、生産年齢人口、15歳以上65歳未満と呼ばれている働き世代の人口割合が少なく、出生率も低いことから近隣町よりも大きく減少しているものと考えております。

しかし、この結果は先ほど申しましたとおり2010年から2020年までの移住施策

を積極的に実施していなかった結果でございます。その後、第9次妹背牛町総合振興計画を策定するに当たり、他自治体の移住施策を調査しながら様々な移住施策を令和2年度、2020年度から新設、拡充を行ってございます。その結果として、同じく北海道新聞の今年の1月31日の空知版で空知管内の転出入超過数が発表されました。管内24市町のうち転入超過は4市町のみで、妹背牛町はプラス・マイナス・ゼロで上位5番目に位置してございます。この調査は令和5年1月1日から7月31日までの7か月間の結果であり、12月31日までの1年間の結果を調査したところ、12人の転入超過となっております。もちろんこの数値には外国人の転入が大きく影響してございますが、ここ数年の転入者の数も増えており、現在の移住施策が少なからず効果をもたらしていると考えてございます。引き続き状況を考えて毎年支援制度の見直し、新設を継続していきたいと考えてございますので、ご理解賜りますようお願い申し上げます、答弁とさせていただきます。

○議長（廣田 毅君） 答弁が終わりました。再質問ありますか。

6番議員、小林一晃君。

○6番（小林一晃君） ただいま答弁の中では、後ればせながら人口問題について対応してきていると、そういうようなことで、また今年予算の中でもようこそ赤ちゃん事業というようなことで子育てに対するそれぞれの支援対策ということを考えているようでございますが、今のちょうど時期的に各町村のそれぞれの年間の市政報告が報道されておりますが、各町、特に北空知の中で北竜町、あるいは秩父別町においてもこの子育て問題について非常に力を入れております。そんなことが報道されているわけございまして、やはりこれから近い将来に向けて妹背牛町がなくならないように、特に1,000人を割ると一行政団体として成り立っていかないというような、そういうこともありますので、そういうことを踏まえて一つ頑張っていきたいと思っております。

そして、また今年予算書を拝見すると、ようこそ赤ちゃん事業というようなことで、この少子化対策について妹背牛町で取り組もうとしているところでございますが、その内容等についてちょっと詳しくお聞きしたいと思います、説明お願いしたいと思います。

○議長（廣田 毅君） 答弁、健康福祉課長。

○健康福祉課長（愛山智弘君） 今ご質問にありましたようこそ赤ちゃん事業についてでございますが、今まで企画振興課のほうで行ってございました出産育児支援事業、出産に対する助成についてでございます。それと、お子さんができたときに妊婦に対する通院費の助成、これも企画のほうで行っていたところなのですが、それを併せて健康福祉課のほうで赤ちゃんができたときの診断費用、これも助成新たに今回新設されまして、この3つ併せて健康福祉課のほうで窓口を一本化して対応していきたいということで今回事務内容を変更させていただいたところでございます。

ようこそ赤ちゃん事業については以上でございます。

○議長（廣田 毅君） 答弁が終わりました。再々質問ありますか。

6番議員、小林一晃君。

○6番（小林一晃君） 今の答弁の中で新しいこれからの若い者が子育てをしていく中で、そういった前向きな取組について理解をしているところでございますが、何といたしてもこの少子高齢化時代の中で妹背牛町は全道で8番目に減少率が高いというのはそういう表示を受ける中で、それを何としてもやっぱり妹背牛町として乗り越えていかなければならないと、そういう行政に当たる皆さん方の熱意なり、これからの企画案がそういったことに表れてくるわけですが、そういった中で妹背牛丸の船長として君臨されている町長の、妹背牛町が生き残りをかけてどのような対策、政策を、思い切ったものをこれから立案していられる決意なのか、そこら辺の決意のほどをお聞きいたして私の再々質問に代えたいと思います。

以上。

○議長（廣田 毅君） 答弁、町長。

○町長（田中一典君） それでは、再々質問に対しご答弁をさせていただきます。

確かに人口減少の波は妹背牛町だけでなく、日本全国津々浦々まで行っているわけですが、私の町を振り返りますと中堅企業の大きな会社が2つございます。それは約200人から300人の従業員を抱えているのですけれども、やはり当時はその従業員が妹背牛に住むというような形で人を呼び込む施策というのは基本的にまだ生まれていない状況でございました。現実にはこれがどんどん少子高齢化が進んでいきますと、確かに外国人技能実習生という形で町の中に住民は増えるのですけれども、妹背牛の中にずっと住んでいくという形での定住人口はなかなか増えなかったということで、私たちはそこに目をつけて定住対策、それから子育て、移住対策について今まで力を入れてきたところでございます。思い切ったといいますか、その大きなこれからの手法は、今働いていらっしゃる従業員、あるいはこれからそこにお勤めになる従業員の人たちが妹背牛町を選んで住んでもらえるような、一つは住宅政策のてこ入れ、そういう形で働いている人たちは外から来るだけではなくて、妹背牛に魅力を感じて住めるような状況のところに大きく手当てを与えながら、この町の活力、それから人口を維持していく力をまとめていきたいと思っております。

その中で今回新しく増資したというか、大きくしたのはおうちを解体する費用、これを2倍に上げました。それから、新築する費用も2倍に上げました。これは定住に向かって一つのインセンティブ、大きなのろしでありまして、その中でも新たにアパートを建設する、あるいは古い住宅をリフォームするときにそれを外の人たちが来る宿として、民泊としても使えると、そういうふうに関制を緩めていきながら外から入ってくる。それから、会社の寮としてではなくても建設したいという形のときには、そこを支援する何らかの形の方向に私たちも動き始めております。ですから、今まである意味ではもったいなかった、その外に住まれていた人たちが新しくこちらに向かってこられるような大きな道筋をまずつけたいというふうを考えておりますし、それは一つの大きなプログラムです。

それともう一つは、農業関係の中で稲作のこれだけ巨大化した圃場に血のつながって

ない人がどかんと入ってくるというのは、これは国も頭を悩ませていますし、私たちも同じように頭を悩ませています。簡単にマッチングしないというか、そこは例えばもっと高収益作物の花農家とか、あるいはキュウリ農家とか深川なんかありますけれども、そういうものの出口をまず出入りしやすい形に私たちは今回農政のほうで、予算は少ないですけども、まずは出入口を入りやすくするという形の予算配分もしております。将来は、これ大きな形で稲作に入ってくる道は国も考えていると思いますけれども、私たちもそこを注視しながら農村の、私たちの第1次産業として大切な農村を守りながら、この町の発展をバランスよく進めていきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（廣田 毅君） 以上で6番議員、小林一晃君の一般質問を終わります。

次に、1番議員、田中春夫君。

○1番（田中春夫君）（登壇） 田中春夫です。発言通告に従いまして、今年の冬も大変厳しさを増し、そして降雪、積雪も昨年よりあるように感じられます。町道では車が交差できず、譲り合って行き交っていました。また、高く積もった雪道での乗用車の運転で交差点や丁字路の道路に出ようとすると、車の先端を少し出し、事故に遭わないよう気をつけているといたします。行き届いた小まめな除排雪、生活の足の確保についてお伺いします。

1つ目は、昨年と比べてこの冬期の降雪、積雪量についてお伺いいたします。

2つ目は、高齢者の独居老人の方々に対するの対処、対応についてどのようになっているかお伺いします。

3つ目は、町民からの要望や苦情がどのようなものが寄せられているのかお伺いします。

4つ目は、春に向かってどんどん雪解けが早まっています。今後の除雪、排雪の計画についてお伺いします。

再質問を留保して終わります。

○議長（廣田 毅君） 答弁、建設課長。

○建設課長（西田慎也君） 私のほうから除排雪について1点目と3点目、4点目についてご答弁申し上げます。

まず、1つ目の昨年と比べて今冬期の降雪量、積雪量についてですが、令和4年度の降雪状況は12月1日より根雪となり、3月31日に積雪がゼロになりました。降雪量は3月末で739センチ、積雪深の最大は2月3日の130センチでした。令和5年度は11月11日より降雪を観測し、11月下旬には積雪深が36センチになりましたが、気温が高めに経過したことにより12月10日には積雪がゼロになりました。その後は根雪状態になり、昨日までの降雪量は758センチ、積雪深は100センチであります。昨年と同時期と比較しますと降雪量は27センチ多く、積雪深は4センチ多い状況であります。また、積雪深の最大は2月9日の124センチで、昨年の最大値と比較すると6センチ低くなっております。除雪の出動状況についてですが、新雪除雪の出動回数は69回、排雪日

数は21日、拡幅日数は11日となっております。

次に、3つ目の町民からの要望や苦情はどのようなものかについてですが、今年度の苦情や要望は8件ございました。その中でも多かったのは、空き家の屋根雪が落雪により道路を塞いでいるというものが3件ございました。そのほかは、拡幅作業に伴いロータリーで飛ばす雪を畦畔側ではなく水田のほうまで飛ばしてほしいなどがございました。

次に、4つ目の今後の除雪、排雪の計画についてですが、新雪除雪については今までどおり10センチ以上の降雪があった場合に出動いたします。市街地の排雪については、2月26日より3回目を実施しましたので、4回目は予定はしておりません。そのほかは冬期間除雪を行わない路線、30路線、22キロの雪割り作業を3月4日より実施しております。除排雪業務については委託者側と受託者側が常に協議を重ね、業務の効率化や費用の削減につながるよう努力してまいりたいと思いますので、ご理解を賜りますようお願い申し上げます、答弁といたします。

○議長（廣田 毅君） 健康福祉課長。

○健康福祉課長（愛山智弘君） 2つ目の質問にありました高齢者に対する除雪の対応でありますが、本町におきましては除雪が困難な高齢者等に対し、冬期間の生活道路の確保のために高齢者事業団に委託した中で実施しているところであります。

対象者であります、70歳以上の独り暮らしの高齢者世帯、または高齢者夫婦世帯で、疾病等身体上の事由により自力で除雪ができない世帯や重度障がい者1級ないし2級で身体上の障がいにより自力で除雪ができない世帯で、住民税の非課税世帯が対象となっております。

事業内容としては、15センチ以上の積雪があった場合に自宅の玄関から公道までをおおむね1.5メートル幅程度の除雪を実施しており、本年度の対象者は独居世帯で20件、夫婦世帯で9件、その他2件、計31件となっております、病気や高齢による身体的な理由によるものが主な利用している方々の状況であります。

以上、ご理解賜りますようお願い申し上げます、答弁とさせていただきます。

○議長（廣田 毅君） 答弁が終わりました。再質問ありますか。

1番議員、田中春夫君。

○1番（田中春夫君） 除排雪の問題については、率直に言って道路の除排雪では進んでいるかと思うのですけれども、玄関口の除排雪という点ではこれから、それが駄目というのではなくて、いろいろ工夫をしながら除排雪をやってほしいという要望も意見もありますけれども、そういう点では町というか、捨てる側の問題もありますけれども、行政の指導もそういうところ、山積みにするとか、通行できなくなるくらいの状況、これのやっぱり指導徹底をしていただく、そういう点ではどのようにお考えかお伺いして終わります。

○議長（廣田 毅君） 答弁、建設課長。

○建設課長（西田慎也君） 私のほうから、田中議員ご質問の間口除雪の関係かと思われませんが、ご答弁申し上げます。

まず、路線除雪に関しては道路の雪を両サイドに寄せていくという除雪方法になります。したがって、当然寄せられた雪は路線に張りついている住宅の間口に置かざるという状況に、形になります。路線除雪の中では、その間口の雪までを処理するという事はやっておりません。それは各家庭の方々、住宅の方々が自分で間口を確保するなり、業者さんに委託をするなりとしてやっているかと思われまふ。そうすることによって、間口を空けることによって当然雪が排雪をしない限りは道路に置かざる、歩道部に置かざるという形になるのですけれども、その時期を適切に見極めて排雪のほうを町では実施しております。今年度につきましても12月降雪がありましたので、年前に1回排雪をし、1度きれいになりました。年末年始を空けて1月から結構大きな、一回に降る量が今年が多かったので、次2回目の排雪までは多少高くなって交差点見づらいという状況もあったかと思ひますが、そういった時期を見極めて最大限効果が出るような形で時期を選んで2回目の排雪を実施いたしているところではあります。そういった方法で町としては間口の除雪をした雪を排雪で見て対応しておりますので、ご理解を賜りたいと思ひます。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（廣田 毅君） 答弁が終わりました。再々質問ありますか。

○1番（田中春夫君） ありません。

○議長（廣田 毅君） 以上で1番議員、田中春夫君の一般質問を終わります。

#### ◎散会の宣告

○議長（廣田 毅君） 以上で本日の日程は全部終了しました。

本日はこれで散会します。

なお、8日は午前9時より本会議を再開します。

大変お疲れさまでございました。

散会 午前10時11分

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

令和 年 月 日

議 長

署 名 議 員

署 名 議 員